# にのへ市議会だより

38号
平成28年
2月15日

## １２月定例会

定例会の概要・・・・・・・・・・・2ページ
主な質疑応答・・・・・・・・・・・6ページ
審議結果と賛否の公表・・・・・・9ページ
一般質問・・・・・・・・・・・・11ページ
臨時会の概要・・・・・・・・・・21ページ
管外行政視察レポート・・・・・22ページ

1月2日に行われた裸参りの様子

# 二戸広域観光物産センター全施設を指定管理者制度へ

12月定例会は、12月3日から15日までの13日間にわたり開催されました。

初日には、条例案や補正予算案など、合わせて26件が提出され、提案理由の説明がありました。そのうち人事議案2件については、同日に質疑、討論、採決を経て同意、適任と決しました。

一般質問では、2日間で9名が登壇し、市政や教育行政全般に対し議論が交わされました。

本会議と常任委員会では活発な議論が展開され、それぞれ詳細にわたり審査した結果、全ての市長提出議案を原案のとおり可決しました。

また、議員提出の意見書案ついては、5件のうち2件を可決しました。

## 二戸広域観光物産センター

JR・IGR二戸駅に隣接した二戸広域観光物産センター「カシオペアメッセ・なにゃーと」は二戸駅を中心とした青森県南、秋田県北東、岩手県北の北東北3県の交流・連携のシンボルとして誕生しました。

これまで施設の管理については、1階の物産センターのみ指定管理者による管理をしていましたが、平成28年4月1日より、全施設について指定管理者制度に移行し、3階に事務所を置く市商工観光流通課は、県の合同庁舎5階へ移転することとなりました。

このことについて、管理の範囲や運営、設置の目的と検証、合同庁舎への移転に伴う改修費、移転の影響などが議論されました。

同施設は新幹線開業から13年が経過し、施設全体について指定管理者制度に移行する実態にきていること、人口減少や地方創生に関して部局横断的な対応が求められる中、今後は農林課と商工観光流通課が一つのフロアで効率的、一体的な業務を推進し、新たな課題に対応していくことが必要であるとの説明がありました。

## 農業委員会

平成28年4月1日から農業協同組合法等の一部改正に伴い、現行36人だった農業委員を19人とし、新たに農地利用最適化推進委員を23人に定める改正条例案が提出されました。

農業委員と最適化推進委員の違いや役割、地域への影響、報酬の違いについてなど、制度の大改編に議論が集中しました。

## マイナンバー制度

平成28年1月から個人番号の利用と個人番号カードの交付が開始されることに伴い、条例案が提出されました。

個人番号制度の周知不足、制度の安全性や個人情報漏えいへの不安、独自利用等について質疑があり、当局は、当面は独自利用の考えはないと答弁しました。

## 条例案（9件）

▸二戸市個人番号の利用等に関する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関し、必要な事項を定めようとするものです。

▸二戸市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めようとするものです。

改正に伴う農業委員及び農地利用最適化推進委員の選出方法

＜改正前＞

○農業委員（定員36人）

・選挙による委員　30人（公選制）

・専任による委員　6人

＜改正後＞

○農業委員（定員19人）

・議会の同意を得て、市長が任命（任命制）

○農地利用最適化推進委員（定員23人）【新たに設置】

・農業委員会が委嘱

▸二戸市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするものです。

▸二戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の任用の資格を拡大するため所要の改正をしようとするものです。

今回の改正により、消防団への入団要件が緩和され、市内に居住する方のほかに、市内に勤務または通学する方も消防団員になることができるようになりました。

▸二戸市税条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をしようとするものです。

▸二戸広域観光物産センター条例の一部を改正する条例

二戸広域観光物産センター全施設の管理に指定管理者制度を導入するため、所要の改正をしようとするものです。

二戸広域観光物産センター

▸二戸市駐車場条例の一部を改正する条例

二戸市駐車場の管理に指定管理者制度を導入するため、所要の改正をしようとするものです。

▸二戸市産地形成促進施設条例の一部を改正する条例

二戸市産地形成促進施設の管理に指定管理者制度を導入するため、所要の改正をしようとするものです。

キッチンガーデン

▸二戸市在宅介護支援センター条例を廃止する条例

介護保険法の改正により新設された地域包括支援センターに二戸市在宅介護支援センターの各種業務が継承され、高齢者等の相談窓口として定着してきたことから、休止していたセンターを廃止しようとするものです。

# 補正予算案（5件）

▸二戸市一般会計補正予算（第6号）
【補正額】　２億６７８８万円
【補正後の予算額】　１６９億７５３３万円

【補正の主な内容（歳出）】

◎財産管理費　３９７万円
商工観光部門の県合庁移転に伴う改修費等です

◎ふるさと納税推進費　２７１２万円
ふるさと納税寄附者に対する返礼品などです

◎障害者総合支援給付費　１９９８万円
給付単価及び支給対象者の増などによるものです

◎保育所運営費　１億９７９４万円
制度改正などに伴う運営費の増です

◎障害児施設給付費　３２８万円
施設利用者の増によるものです

◎機構集積協力交付金　２６９６万円
農地集積や集約化に協力する農地の出し手に対し協力金を交付するもので、対象者及び対象面積の増によるものです

◎林業機械導入費補助金　１３９万
二戸地方森林組合の機械導入に対する補助金です

◎二戸地区広域行政事務組合負担金
３６９万円
人事異動に伴う人件費及び消防本部敷地使用に係る負担金です

▸二戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
＜事業勘定＞
【補正額】　１９３４万円
【補正後の予算額】　４２億４３８９万円
＜診療施設勘定＞
【補正額】　３８万円
【補正後の予算額】　２億６７９３万円

▸二戸市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
事業実施内容の見直しに伴う実施設計業務などの委託料と工事請負費の組み替えです

▸二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
【補正額】　▲１億８６８９万円
【補正後の予算額】　８億４４１７万円

▸二戸市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
【補正額】　２８万円
【補正後の予算額】　２９８万円

## ～議会活動のお知らせ～

（11 月から１月）
11 月４日　・議会だより編集委員会
11 月９日　・議会運営委員会管外視察
11 月 10 日～ 11 月 12 日
・総務常任委員会管外行政視察
11 月 11 日～ 11 月 13 日
・産業建設常任委員会管外行政視察
11 月 16 日　・岩手県市議会議員研修会
11 月 24 日　・文教福祉常任委員会
11 月 25 日～ 11 月 27 日
・議会報告会（市内９か所）
11 月 26 日　・平成 27 年第５回臨時会
・議員全員協議会
・総務常任委員会
・産業建設常任委員会
12 月１日　・議会運営委員会
12 月３日～ 12 月 15 日
・平成 27 年第４回定例会
12 月 22 日　・議会運営委員会
１月 12 日　・議員全員協議会
１月 20 日　・二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会講演会
１月 21 日　・平成 28 年第１回臨時会

## 人事案件（2件）

次の委員について同意・適任とする答申をしました。

【教育委員】

仁左平字大子　玉川　貴広　氏

【人権擁護委員】

福岡字裏小路　沢藤　祐子　氏

## 議員提出議案（5件）

可決された意見書２件は、地方自治法第99条の規定により関係行政機関へ提出しました。

<<< 可決された意見書 >>>

▸ヘイトスピーチを禁止する法の整備を求める意見書

ヘイトスピーチを禁止する法の整備を求めるものです。

▸安全保障関連法の廃止を求める意見書

国に対し、安全保障関連法をすみやかに廃止し、立憲主義の原則を堅持して憲法９条を守り生かすことを強く求めるものです。

<<< 否決された意見書 >>>

▸TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める意見書

ＴＰＰ交渉の情報公開と調印・批准をしないようＴＰＰ「大筋合意」の撤回を求めるものです。

▸地方自治の尊重を政府に求める意見書

国に対し、地方自治を尊重し、辺野古基地建設を断念することを強く求めるものです。

▸岩手県の病床削減構想の見直しを求める意見書

岩手県に対し、地域医療の充実と県民の福祉の増進を一層はかり、病床削減構想を見直すよう求めるものです。

## 一般議案（10件）

▸公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理について、指定管理者を指定しようとするものです。

各施設について、以下のとおり指定管理者を指定することとなりました。

| 施設の名称 | 指定管理者 |
|---|---|
| 二戸市<br>生きいき交流センター | 堀野町内会 |
| 二戸市<br>デイサービスセンター | 二戸市<br>社会福祉協議会 |
| 二戸市<br>生きがい総合センター | |
| 二戸市<br>農村勤労福祉センター | 二戸市商工会 |
| 二戸市勤労者<br>総合福祉センター | 二戸市シルバー<br>人材センター |
| 二戸市<br>老人福祉センター | 二戸市<br>社会福祉協議会 |
| 二戸市高齢者<br>生きがい活動センター | |
| 二戸市<br>稲庭交流センター | 二戸市ふるさと<br>振興株式会社 |
| 二戸市<br>産地形成促進施設 | キッチンガーデン<br>利用組合 |
| 二戸市民文化会館 | （株）東北共立 |
| 二戸市海上ふるさと<br>交流館 | 上海上自治会 |

▸指定管理者の指定の変更について

二戸広域観光物産センター及び二戸市駐車場の管理に関し、指定の内容を変更しようとするものです。

変更前：二戸広域観光物産センターのうち
　　物産センター

変更後：二戸広域観光物産センター
　　：二戸市駐車場

# 議案審議

## ●二戸市個人番号の利用等に関する条例

マイナンバー制度

**【問】**「適正な取扱いの確保・国との連携を図る」ということの解釈は。

**【答】**番号制度施行に伴う庁内のセキュリティー強化等の対応を徹底することと、地域の特性に応じた施策を実施するため、今後の個人番号利用が拡大していく可能性を見きわめながら、自治体としての施策を実施できることを規定するものである。

## ●二戸市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例

**【問】**農地利用最適化推進委員の業務内容は。

**【答】**担当区域内での担い手の農地集積、集約化を進めること、耕作放棄地の発生防止、解消に努めること、農業への新規参入を促進することなど、現場活動を重点的に行うことと規定されている。

## ●二戸広域観光物産センター条例の一部を改正する条例

**【問】**観光物産センター全施設の管理を行わせることに至った経緯は。

**【答】**新幹線開業から13年が経過し、業務内容が独自の企画、運営から施設管理に移行している。今後は職員が農林課と同じフロアで新たな商工業振興策や課題に対応していくことが求められている。したがって全施設を指定管理とするものである。

## ●一般会計補正予算（第6号）

**【問】**児童クラブの整備状況は。

**【答】**中央児童クラブは場所の問題等があり、新たに整備する方向で検討している。中央児童クラブの6年生までの対応を優先に進め、その後に仁左平児童クラブの距離の問題等を解決していきたいと考えてる。

# 総務常任委員会

## ●二戸市個人番号の利用等に関する条例

個人番号の把握

**【問】**国の機関や機構はナンバーを把握しているのか。

**【答】**基本的には市町村で把握しており、何に使用するのか確認し提供する。機構は通知するだけで、データベースとして番号を保存しているものではない。

## ●二戸市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

**【問】**一部改正する背景は。

**【答】**「勤務し、または通学する者」を認めるようにと国から通知がきている。これまで認めていないのは、県内14市では二戸市と陸前高田市、管内では二戸市だけである。

**【問】**市内企業、職場の消防団への理解は。

**【答】**消防団員のいる事業所に対し、消防団協力の事業所である旨の表示板を交付して社会貢献していることをPRする制度に取り組む。

## ●二戸市税条例等の一部を改正する条例

**【問】**たばこの税率はどのようになるのか。

**【答】**たばこ税の特例の対象となっている旧3級品（しんせい・エコー等6品）の税率を、4年かけて他と同じ税率まで引き上げるもので、これによる増収は見込めない。

## ●一般会計補正予算（第6号）

カシオペアFM放送設備登録検査費負担金

**【問】**負担金の按分はどのようになっているか。

**【答】**カシオペア本局を除いた3中継局（市が国庫補助で設置）分について、全体費用の四分の三を負担するものである。

ふるさと納税

**【問】**ふるさと納税の記念品の状況は。

**【答】**記念品の額は納付額の3割程度である。地場産業の振興を目的に増額する場合は市内事業者に広く周知しなければならないが、もう少し現状で様子を見ていきたい。

# 文教福祉常任委員会

### ●公の施設の指定管理者の指定について（二戸市民文化会館）

市民文化会館

**【問】**提案を受けている新たな取り組みは何か。

**【答】**新たに利用者向けの「相談窓口」を設け、利用に結び付くまでの相談的な窓口を設けたいという提案と、利用者が会館内に通常整備している備品以外のものを使いたい場合に、東北共立が所有している備品等を提供することで、利用する方々に搬入の手間などが生じないような工夫もしてみたい、との提案を受けている。

より利用される施設に（市民文化会館）

### ●一般会計補正予算（第6号）

保育所運営費

**【問】**運営費増の理由は。

**【答】**当初、今年度からの新制度に係る部分では、認定こども園の幼稚園部分を当初から見込むかどうか詳細な内容が国から示されていなかったので、認定こども園の幼稚園部分と幼稚園は見込んでいなかった。

しかし、3月末に示されたものでは見込むことになったので、今回見込んでいる。

また、同じく地域型保育事業（小規模保育事業）についても見込むかどうかは不明であったため、今回見込んでいる。

さらに、既存施設の人員増、これは施設改修による増と、施設定員の変更による増である。

生活保護費

**【問】**扶助費の状況は。

**【答】**現在1千人あたり11名ということで、年々増えてきている。高齢者割合は50％ぐらいで、若い方で子どもがいる世帯も出てきている。

# 産業建設常任委員会

### ●二戸市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例

農地利用最適化推進委員

**【問】**農業委員と最適化推進委員の区域割はどうなっているか。

**【答】**農業委員は特に区割りというものはない。最適化推進委員は18地区に区域割している。

**【問】**最適化推進委員23名を18地区に配置することで2名配置する区域が5箇所あるがどこの区域か。

**【答】**重点地区に指定している「村松、穴牛地区」、「上斗米、川代地区」、「似鳥、福田地区」、「釜沢、海上、野々上地区」、「大嶺地区」の5地区である。

**【問】**農業委員と最適化推進委員はどのように連携していくのか。

**【答】**議案が出た場合は現場の確認する等、最適化推進委員と連携して活動していく。

農業委員の選任

**【問】**農業委員の公募と推薦について、推薦の場合の方法は。

**【答】**法で農業者が組織する団体、その他の関係者に対し候補者の推薦を求めると規定されている。

**【問】**現時点で、農業委員を選考する審査会の委員案はあるのか。

**【答】**案として、副市長、産業振興部長、農林課長、農業委員会事務局の4人と考えている。

### ●二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

社会資本整備総合交付金

**【問】**社会資本整備総合交付金が1億1630万円の大幅減額した理由は。

**【答】**全国的な傾向として、国は市町村からの要望に対して満額の配分ができない状況にあり、そのため配分額に基づく減額措置である。

### ●一般会計補正予算（第6号）

漆塗り助成事業補助金

**【問】**補助金を活用しているのは何件か。

**【答】**これまで飲食店2件が活用しており、今般市内宿泊施設1件が申請予定である。

# 討論

## ■二戸市個人番号の利用等に関する条例

**反対**　鈴木忠幸 議員

条文の一部内容に大きな問題がある。それは、今後の運用に国の関与を誘導しかねない。国との連携という文言は不必要。市の主体性確保のためにも、第3条は不要。今後の利用拡大について条例化されている。以上のことから反対する。

**反対**　畠中泰子 議員

マイナンバー法の実施に伴う条例だが、戸籍、収入など大量の個人情報を結びつけるマイナンバーの情報漏えい、国の国民監視の強化など多くの国民が不安と疑念を持っており、市民にも自治体にもメリットがない。中止を。

## ■二戸市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例

**反対**　田口一男 議員

農業振興を目的とする「農地の番人」農業委員会を任命制にすることは恣意的な選任になる。農業委員と農地利用最適化推進委員の連携に不明な点も多く農家の声が活かせる公選制を廃止した同議案に反対する。

## ■二戸市広域観光物産センター条例の一部を改正する条例

**反対**　畠中泰子 議員

県北・青森県南・秋田県北19市町村の連携と広域観光振興という所期の目標の実現に向け、拠点施設の役割の発揮が求められており、今後の課題を明確にすべき。商工観光流通課が撤退し施設全体を指定管理にするのは拙速。

## ■二戸市一般会計補正予算（第6号）

**反対**　畠中泰子 議員

財産管理費397万円は振興局庁舎に商工観光流通課が移動、農業委員会がその6階リフレッシュルームに移動し「県民に開かれた庁舎」のコンセプトの一般開放機能を失わせる。管内自治体に説明ない。慎重な検討を。

## ■TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める意見書

**反対**　内沢真申 議員

世界のビジネスはグローバル化につながっており、日本だけが違うルールを持つということは避けるべきである。最も影響を懸念されているのは農業であるが、万全な国内対策が講じられるよう望み反対討論とする。

**賛成**　畠中泰子 議員

全輸入品目の95％で関税を撤廃、聖域とされた農産物重要5品目の3割で関税撤廃、米の特別輸入枠の新設等は国会決議違反。農業、地域経済、雇用、医療など国民生活に計り知れない影響があり、TPPから撤退すべき。

**賛成**　鈴木忠幸 議員

農林水産物全体で81％の品目の関税がなくなるなど空前の市場開放は、安倍政権の掲げる農業・農村所得増や食料自給率向上、飼料用米の推進などの政策とも整合性、一貫性がとれず、地域社会に与える影響も甚大であることから賛成とする。

## ■地方自治の尊重を政府に求める意見書

**反対**　國分敏彦 議員

翁長知事は、国が進める辺野古移設に対し政策的判断として反対しているが、埋め立て承認取り消し対抗することは、法定受託事務からの逸脱にあたり、普天間周辺の危険性は継続される。早期に解決されることを望み反対討論とする。

**賛成**　鈴木忠幸 議員

昨年の名護市長、沖縄県知事、衆議院の各選挙を通じて、辺野古の新基地建設ノーという沖縄県民の圧倒的多数の意思が示された。

国に対し地方自治を尊重して沖縄県との真摯な協議を行うとともに基地建設工事を中止するよう求め賛成する。

**反対**　岩崎敬郎 議員

稲嶺市長、翁長知事就任により、辺野古移設反対が県民総意とされる一方で、地元議員より辺野古住民の民意が伝えられていないという陳情書が出されている。また、防衛面での基地の役割、日米安全保障条約関連など多面的に考える必要があることから反対する。

**賛成**　及川正信 議員

国が沖縄県知事権限を踏みにじり、代執行により辺野古の埋立てを強行することは、地方分権の精神に反する。

また、沖縄県内の選挙結果は県内移設反対の民意を明らかにした。沖縄県民の意志と共に平和を希い賛成討論とする。

## ■安全保障関連法の廃止を求める意見書

**反対**　國分敏彦 議員

意見書の内容は憲法第９条に反するので違憲だということだが、安全保障関連法は、集団的自衛権の行使を全面的に認めるものではなく、「新３要件」を満たす場合に限定している。世界の平和と安全望み反対討論とする。

**賛成**　鈴木忠幸 議員

憲法の改正もなく、また法律の審議をしている中で、警護の実施など米軍と協議されていたことは非常に危険な状態。戦前の日本を想起させる極めて大変な事態である。国民の命を大きな危険にさらす安全保障関連法は直ちに廃止すべき。

**反対**　米田 誠 議員

日本を取り巻く安全保障環境が大きく変化し、厳しさを増すなか、国民の生命と暮らし、平和と安全を守るための法案である。「専守防衛」という、我が国の政策の基本は変わっていない。対話による外交が重要になる。

**賛成**　及川正信 議員

安保関連法は憲法違反の戦争法である。

これが発動されれば日本は海外で戦争する国になり、国民の命が極めて危険な状態になる。多くの憲法学者をはじめ国民多数が反対の声を上げている。

護憲を誓い討論とする。

**賛成**　田口一男 議員

自衛隊は憲法９条で違憲だが、個別的自衛権の中で黙認された。

今回の集団的自衛権は政府の憲法学者も違憲と言わざるを得ない憲法違反そのものだ。立憲主義の立場から安保関連法の廃止を求める意見書に賛成する。

## ■岩手県の病床削減構想の見直しを求める意見書

**反対**　内沢真申 議員

高齢化を踏まえて限られた医療資源を効率的に活用することが大切である。課題は多いが、余分な病床は不必要な入院を招き、医療費がかさむ要因となっているのも事実である。削減という方向性に賛同し反対討論とする。

**賛成**　田口一男 議員

県の病床削減構想の素案は２０２５年に23％の県内病床の削減である。その中でも二戸医療圏は、９医療圏で最も大幅な削減率51％となっている。これ以上の医療抑制の地域医療構想に反対し、見直しを求め賛成する。

## 【賛否の公表】採決で賛否が分かれた案件の採決結果です。

（議席順）

| 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議員名 | 駒木 昇 | 清水 正敏 | 内沢 真申 | 米田 誠 | 三浦 利章 | 田口 一男 | 菅原 恒雄 | 田村 隆博 | 國分 敏彦 | 小笠原 清晃 | 新畑 鉄男 | 畠中 泰子 | 田中 勝二 | 田代 博之 | 岩崎 敬郎 | 田口 一 | 及川 正信 | 鈴木 忠幸 |
| 議案第１号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第２号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第６号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第７号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第19号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第20号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第23号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議第２号 | ○ | × | × | × | ○ | ○ | 議 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ |
| 発議第３号 | ○ | × | × | × | ○ | ○ | 議 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ |
| 発議第４号 | ○ | × | × | × | ○ | ○ | 議 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 発議第５号 | × | × | × | × | ○ | ○ | 議 | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ |

※　議長は採決には加わりません。

※　議は議長、○は賛成、×は反対、欠は欠席、－は退席

| 議案番号等 | 議　　案　　名　　等 | 審議結果 |
|---|---|---|
| 議案第１号 | 二戸市個人番号の利用等に関する条例 | 可決（賛成多数） |
| 議案第２号 | 二戸市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例 | 可決（賛成多数） |
| 議案第３号 | 二戸市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 可決（全員賛成） |
| 議案第４号 | 二戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 | 可決（全員賛成） |
| 議案第５号 | 二戸市税条例等の一部を改正する条例 | 可決（全員賛成） |
| 議案第６号 | 二戸広域観光物産センター条例の一部を改正する条例 | 可決（賛成多数） |
| 議案第７号 | 二戸市駐車場条例の一部を改正する条例 | 可決（賛成多数） |
| 議案第８号 | 二戸市産地形成促進施設条例の一部を改正する条例 | 可決（全員賛成） |
| 議案第９号 | 二戸市在宅介護支援センター条例を廃止する条例 | 可決（全員賛成） |
| 議案第10号 | 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市生きいき交流センター） | 可決（全員賛成） |
| 議案第11号 | 公の施設の指定管理者の指定について<br>（二戸市デイサービスセンター・二戸市生きがい総合センター） | 可決（全員賛成） |
| 議案第12号 | 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市農村勤労福祉センター） | 可決（全員賛成） |
| 議案第13号 | 公の施設の指定管理者の指定について<br>（二戸市勤労者総合福祉センター） | 可決（全員賛成） |
| 議案第14号 | 公の施設の指定管理者の指定について<br>（二戸市老人福祉センター・二戸市高齢者生きがい活動センター） | 可決（全員賛成） |
| 議案第15号 | 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市稲庭交流センター） | 可決（全員賛成） |
| 議案第16号 | 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市産地形成促進施設） | 可決（全員賛成） |
| 議案第17号 | 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市民文化会館） | 可決（全員賛成） |
| 議案第18号 | 公の施設の指定管理者の指定について（二戸市海上ふるさと交流館） | 可決（全員賛成） |
| 議案第19号 | 指定管理者の指定の変更について<br>（二戸広域観光物産センター・二戸市駐車場） | 可決（賛成多数） |
| 議案第20号 | 平成27年度二戸市一般会計補正予算（第６号） | 可決（賛成多数） |
| 議案第21号 | 平成27年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算（第２号） | 可決（全員賛成） |
| 議案第22号 | 平成27年度二戸市下水道事業特別会計補正予算（第３号） | 可決（全員賛成） |
| 議案第23号 | 平成27年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号） | 可決（賛成多数） |
| 議案第24号 | 平成27年度二戸市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号） | 可決（全員賛成） |
| 議案第25号 | 教育委員会の委員の任命について | 同意（全員賛成） |
| 諮問第１号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任（全員賛成） |
| 発議第１号 | ヘイトスピーチを禁止する法の整備を求める意見書 | 可決（全員賛成） |
| 発議第２号 | ＴＰＰ交渉の情報公開とＴＰＰからの撤退・調印中止を求める意見書 | 否決（賛成少数） |
| 発議第３号 | 地方自治の尊重を政府に求める意見書 | 否決（賛成少数） |
| 発議第４号 | 安全保障関連法の廃止を求める意見書 | 可決（賛成多数） |
| 発議第５号 | 岩手県の病床削減構想の見直しを求める意見書 | 否決（賛成少数） |

# 市政を問う!!

## ９名の議員が一般質問を行いました

| 質問者 | 質問項目 | ページ |
|---|---|---|
| 三浦利章議員 | １．今後の漆振興について<br>２．市内の空家対策について<br>３．歴史文化交流施設建設の進捗状況について | 12 |
| 岩崎敬郎議員 | １．市民歌の制定について<br>２．今後の農業政策について | 13 |
| 田代博之議員 | １．浄法寺漆産業の現状と振興<br>２．近隣町村との連携<br>３．市の施設を市民が使いやすく | 14 |
| 駒木昇議員 | １．事故の予防について<br>２．高齢者の買い物支援について<br>バスの運行について<br>３．プレミアム付商品券について | 15 |
| 内沢真申議員 | １．空き家対策について<br>２．地方創生に向けた市の地方版総合戦略について | 16 |
| 米田誠議員 | １．ＴＰＰ大筋合意と今後の取り組みについて<br>２．子ども・若者支援政策について | 17 |
| 田口一男議員 | １．ＴＰＰと農業後継者支援について<br>２．再生可能なエネルギーについて | 18 |
| 及川正信議員 | １．浄化槽清掃業許可の取消しの違法性について<br>２．歴史文化交流施設の整備構想について<br>３．スポーツ施設の拡充整備について | 19 |
| 畠中泰子議員 | １．戦争法と戦争法廃止の国民連合政府について<br>２．ＤＩＯジャパン・コールセンターオペレーター<br>人材育成事業での不適正支出について<br>３．重税の国保でいいのか | 20 |

# 国宝、重要文化財保存修理における国産漆使用拡大に向けた振興策は

## 漆掻きに就業する方を支援する制度を検討

三浦利章議員

**問** 新たな振興策は。

**答** **市長** 漆掻き職人の育成と優良なウルシ原木の確保が急務である。当面の生産目標を2トンとすると、40人の職人が必要となるため、漆掻きに就業する方を支援する制度を検討している。

**問** 職人の育成期間中の収入は。

**答** **市長** 年間を通した安定した収入が必要である。農業の新規就農者等の育成制度のようなものを国にお願いしていきたい。

**問** 市としての助成は。

**答** **市長** 国の制度だけで足りない場合は上乗せしていかなければならないが、年間を通じての収入の組み合わせ等も検討していく。

**問** 木地師の養成についての考えは。

**答** **市長** 木地師の養成は当市ではできず、修業に出る間は収入もないため、方策等を検討したい。

国産漆の７割が生産されている（浄法寺の漆林）

## 歴史文化交流施設の進捗状況と今後の予定は

### 現段階では、具体的な実施予定年次を示せない

**問** 今後のスケジュールは。

**答** **市長** 現在、施設全体の配置構想や展示構想など、集客力の高い施設となるよう、受託業者と担当部署や庁内検討委員会で協議している。現段階で、予定していた国庫財源の見通しが不透明な状況になっており、具体的な実施予定年次をお示しできないが、早期の完成、オープンを目指し努力していく。

**問** 建設予定が延びたのか。

**答** **市長** 現時点での最速予定年次は、27年度基本計画、基本設計、28年度社会資本事業交付金採択に向けた歴史的風致維持向上計画の策定、ソフト面の開発、29年度も同様となり、30年度実施設計、ボウリング調査となり、31年度旧校舎解体撤去、用地造成、施設建設工事等を予定。建設予定は2年ほど延びるものである。

歴史文化交流施設の完成が待たれる（旧岡本小学校）

## 一体感醸成のため市民歌を

## 今後制定に向けて調査、検討を進めたい

岩崎敬郎議員

**問** 合併10周年を迎え、二戸市として一体感を醸成するため、市民歌を制定してはどうか。

**答** **市長** 市民歌は市民が一体感を感じられるような、わかりやすく親しみやすい、誰もが歌いやすいものであることが大事だと思っている。

様々な場で市民が触れる機会を多くし、市民の誰もが歌うことができてこそ、一体感の醸成につながると考えており、今後は制定に向けて調査、検討を進めたいと考えている。

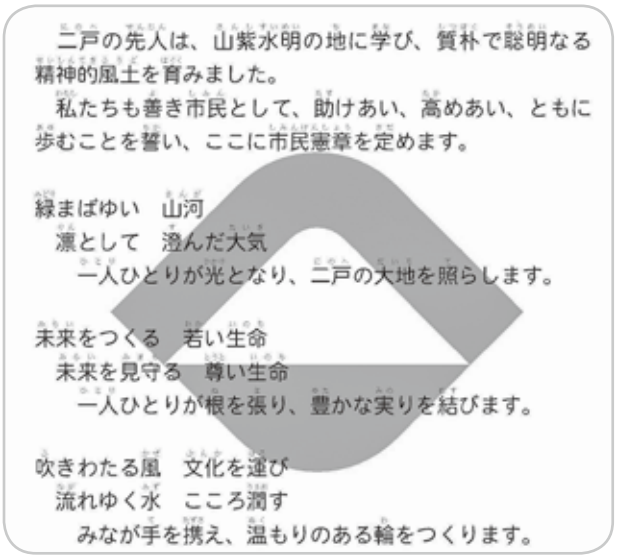

二戸の先人は、山紫水明の地に学び、質朴で聡明なる精神的風土を育みました。
私たちも善き市民として、助けあい、高めあい、ともに歩むことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

緑まばゆい　山河
凛として　澄んだ大気
一人ひとりが光となり、二戸の大地を照らします。

未来をつくる　若い生命
未来を見守る　尊い生命
一人ひとりが根を張り、豊かな実りを結びます。

吹きわたる風　文化を運び
流れゆく水　こころ潤す
みなが手を携え、温もりのある輪をつくります。

市民歌の歌詞には「市民憲章」を使ってはどうか

**問** 県内での市民歌の制定状況は。

**答** **市長** 県内14市のうち、市民歌がないのは、久慈市、滝沢市、当市の3市である。また、管内では、当市を除く3町村には町村民歌がある。

## TPP大筋合意 今後の農業政策は

## 収益性の高い農産物の仕組みづくりを推進する

**問** TPPが二戸市の農業に与える影響は。

**答** **市長** コメは、国産価格の下落が懸念され、リンゴなどの果樹、鶏肉は、影響は限定的としながらも長期的に価格が下落する可能性が指摘されている。牛、豚肉については、当面輸入急増は見込みがたいとし、将来的には下落も懸念される。キュウリは輸入が少なめで影響はないと思われる。

国が講ずるとしている経営安定対策と合わせ、これまで以上に収益性の高い農産物の仕組みづくりを推進し、農家所得の向上に努める必要がある。

りんごの摘み取り体験

**問** 加工食品としての農産物を生かす農業を目指すべきでは。

**答** **市長** 今後は、生産規模の拡大による原材料の確保や新たな商品開発、これに伴う販路確保等に向け、農家と加工業者との農商工連携を推進するとともに、必要がある場合には国や県、支援機関等々の助成や補助を活用しながら、ビジネスの伸長と農家所得の向上につながる取り組みを進めてまいりたいと考えている。

**問** 農業体験修学旅行を誘致するべきではないか。

**答** **市長** 他地域に比べ宿泊面に課題があるが、市内には、シーズンを通して魅力を体感、体験できる素材を展開している個人や組織、企業があるので連携を図りながら、受け入れ態勢の構築を進めるとともに、交流人口の拡大に努める。

# 二戸市以外の県内・国内の漆生産地は
# 岩手県内にはなく、茨城県、栃木県で３割を占めている

田代博之議員

**問** 国内の需要量、二戸市の生産量、主な販売先は。

**答** **市長** 年によって数字が変わるが、過去5年間では国内の需要量は40トンから59トン、二戸市の生産量は６４５キロから１０３８キロであった。平成26年には日光社寺に８８２キロを出荷、全体の75％を占めた。残りは精製会社、漆芸家等に販売され、滴生舎には36キロ販売された。

**問** 外国産の主な輸入国と国内産の価格を対比して伺う。

**答** **市長** 平成21年は中国が１００％で、近年は東南アジアが増加傾向にある。
価格は21年が中国産が１キロあたり約２４００円、国内産が４万８千円で約20倍、25年が中国産４９００円で国内産４万６９００円で約10倍の価格となっている。

**問** 漆掻き職人の実働と所得は。

**答** **市長** ６月に準備作業に入り、10月まで漆を掻き、11月に伐採して終わる。他県出身者は漆器作りや木地作りに従事している。
所得は一人前といわれる方で販売額約３６０万円、必要経費が約１３０万円なので、約２３０万円と推計される。

**問** 遊休農地、耕作放棄地への漆植栽の問題点は。

**答** **市長** 農地活用の例になると思うが、植林と同じ行為になるので農地転用が必要と考えられる。

**問** 国の名勝「男神・女神」付近に一戸町と連携して「道の駅」構想は。

**答** **市長** 道の駅の整備については商圏の総合的なマーケティング調査、供給体制、サービス体制など必要であると考えている。一戸町から相談があった場合には、このような視点で検討する。

**問** 馬渕川公園でバーベキューは。

**答** **市長** 安全性や衛生面を考慮して公園の利用に支障を及ぼす恐れがあることから断っているが、全国をみると公園の一部を指定して認めている例もあり、場所を指定しモラルを持って使用するのであれば、許可する方向で検討する。

浄法寺漆の品質を評価する共進会の様子
今年の生産量は約８００ｋｇ

馬渕川公園で開催されたＭＢＱ（マーベキュー）
（約 100 人がバーベキューを楽しみ、交流を深めました）

駒木 昇 議員

# 高齢者が元気になる買い物支援策は

## 市中心部を循環するコミュニティバス運行を検討中

**問** 買い物弱者が増えているがバスの運行を含めどのような支援方法を検討しているのか。

**答** **市長** 商工団体等と連携を図りながら地域の実情に合わせ、消費者が利用しやすく事業者が事業継続できる総合的な買い物支援の仕組みづくりを今後検討したいと考えている。

現在、公共交通の視点から高齢者の買い物を支援するとともに、外出する機会の創出を後押しする一つの方策として、市中心部における循環バスの運行について検討を進めている。

具体的なルートとしては、二戸駅東口を出発し、石切所の川原橋から福岡、岩谷橋を渡り、荷渡地区を通行し、二戸駅西口の地域から諏訪前を通って二戸駅東口に戻るルートをコミュニティーバスで運行することを検討している。このバスの運行により昨年の市中心部の商業施設の閉店に伴い、買い物に不便を生じた岩谷橋、川原橋の間、八幡下、橋場などに住む高齢者が買い物に行くことができるようになると考えている。

気軽に外出し、買い物などを楽しみ、元気に暮らしていただくことで地域の活性化につながるような支援について、いろいろな角度から検討していきたい。

コミュニティバスを利用し買い物へ

## プレミアム付商品券の効果は

### 1万5千セット完売し、新規顧客確保につながる

**問** 地域経済の活性化を目的にプレミアム分を含め1億8千万円の緊急支援事業は使用期限はまだあるが現時点での効果は。

**答** **市長** 大型量販店だけでなく、地元の商店でも利用額全体のうち4割以上を占めており、幅広く使用されている。プレミアムつき商品券を発行したことにより、地元の商店から新規のお客様の利用がふえたなどの声もあり、地域消費に貢献しているものと考えている。

**問** 岩手国体の成功の目的を含め二戸独自の商品券第2弾の考えは。

**答** **市長** 今年度実施したプレミアムつき商品券は、国の緊急経済対策を活用して実施したもので、次年度の予算措置はまだ確認されていない。

当市では、いわて国体をチャンスと考え、地元企業への国体向け商品の開発やサービスの提供への支援や国体に合わせた消費喚起キャンペーンを実施するなど、商工団体等と連携し、地元企業が参画し、商店街等が活性化する仕組みを検討していきたいと考え、今実施に向けて鋭意努力しているところである。

好評だった二戸市プレミアム付商品券

【その他の質問】
○事故の予防について

内沢真申議員

# 第2次二戸市総合計画と地方版総合戦略との関連性は

## 両計画で一体的に人口減少対策・地方創生に取り組む

**問** 市の地方版総合戦略策定は。

**答** **市長**　総合計画と総合戦略の整合性を確保しながら、両計画で一体的に人口減少対策及び地方創生に取り組んでまいりたい。

**問** 地方版総合戦略の内容は。

**答** **市長**　国の戦略で示されている4つの基本目標に沿って体系づくりを行う。幅広い分野での取り組みが必要であり、総合計画のほとんどの項目が総合戦略にもかかわるので、二戸市総合計画を国の体系に沿って整理しながら策定を進める。

**問** 総合戦略の実効性と事業規模の適正化については。

**答** **市長**　総合計画のアクションプランや実施計画の中で内容と予算規模を確認しながら進めるとともに、国の交付金も活用するなど需要を見きわめながら、実効性が高く、適正な事業規模となるよう取り組む。

まちづくりワークショップでの様子
市民の方々が二戸市の目指すべき将来像について話し合いました

## 空き家対策の方向性は

### 関係団体との連携を図りながら仕組みづくりを進める

**問** 市としての空き家調査は。

**答** **市長**　実態調査は行っていない。今後実態把握が必要となるので、第2次総合計画期間中の実施に向けて、先進事例等も参考にしながら具体的な検討を進める。

**問** 今後の対策の進め方や空き家の有効活用の方向性は。

**答** **市長**　まずは空き家の所有者等が自らの責任により対応することが前提となっている。危険な空き家については、所有者の方に対し適切な管理をお願いするとともに、市としても法律に基づいた協議会の設置など、実施体制の整備に向けた検討を進める。

調査は市民の皆様からの情報が有効であり、絞り込みを行いながら、具体的に進める。

利活用については移住、定住の促進という観点から、来年度以降空き家バンクの開設などに向けて、関係団体との連携を図りながら、その仕組みづくりを進める。

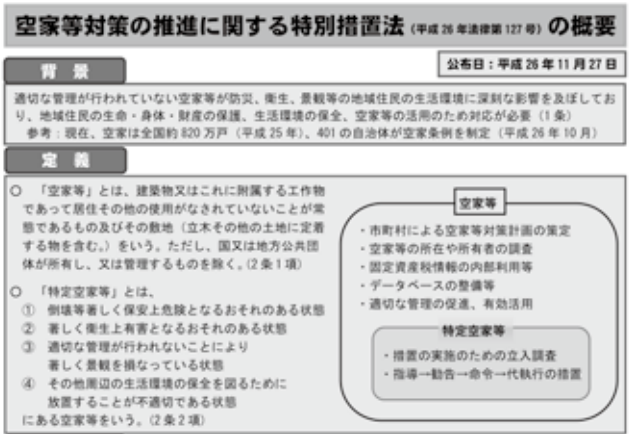


空家等対策の推進に関する特別措置法が
平成26年11月27日に公布されました

# TPP大筋合意による二戸市への影響は

## 農畜産物の価格の下落を懸念している

米田 誠 議員

**問** TPP（環太平洋連携協定）の二戸市への影響について伺う。

**答** **市長** TPPが発効した場合は、少なからず全ての産業に影響があるものと認識している。

特にも、二戸市の基幹産業である農業については、農畜産物の価格の下落を懸念している。当市の農業に関係する主な品目として、コメは国産価格の下落が懸念され、リンゴ、サクランボ、鶏肉は、長期的に価格が下落する可能性が指摘されている。

当市の果樹は消費者から高品質の評価

**問** 競争力のある強い生産者の育成と、農業の競争力の強化について伺う。

**答** **市長** 様々な制度や施策を上手く活用するとともに、関係機関等と有機的に連携し、モノだけでなく産地の特性や、生産者のこだわりの発信、消費者との交流を推進するなど、「二戸ならではの農畜産物」の生産・流通・発信体制の構築に努め「地域の稼ぐ力」を確立してまいりたい。

二戸地域合同就職面接会「就職フェア」

## 子ども・若者支援政策の現状は

## 就労支援は内容の充実と活動の強化が必要

**問** 若者の就労支援策について伺う。

**答** **市長** 市と県で設置のジョブカフェいわてカシオペアと二戸地域雇用開発協会で事業を展開している。高校生の地元就職率は39％、新規学卒者の採用は34％であり、内容の充実と活動の強化が必要である。

**問** 教育にかかる軽減策について伺う。

**答** **市長** 経済的負担の軽減策として、児童・生徒には就学援助、高校生・専門学校生・大学生には、育英資金貸与事業がある。増員したスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制が整備された。

**問** 市が取り組む結婚支援の考え方について伺う。

**答** **市長** 結婚支援も重要な施策であると認識している。

県のサポートセンターの利用促進も含め、企業間の交流やスポーツ等を通じた交流など、出会いの機会を増やす取り組み、婚活イベントの開催情報を発信する等の支援を行いたい。

田口一男議員

# TPP大筋合意についての見解、農業後継者の実態と支援の強化策は

## TPPは危惧に比べ大きな可能性も。通年型の契約栽培の推進拡大を図る

**問** 7・84万㌧もの米の特別輸入枠の設定等、農産物5品目の国会決議を破り、国会にも明らかにされず、TPPの大筋合意が発表され、農業関係者から不安の声が高まっている。交渉結果についての意見は。

**答** **市長** 当市の基幹産業の農業分野に一層厳しい状況を招くと想定していたが、今回の「大筋合意」を受け、いかに農業者の所得向上、市民の生活向上につなげるかが課題だと考える。国・県に対し、正確かつ適正な情報開示と、協定締結による影響への支援策を要望する。二戸市の農業へ及ぼす影響は危惧する部分と対比し、大きな可能性もある。

**問** 地域農業の「担い手」の把握と支援の具体的な政策は。

**答** **市長** 認定農業者307名を加えた中心経営体は378名。担い手の掘り起こしを行っていく。

当市では中山間地の農地集積には限界がある。産地の特性や生産者のこだわりの発信、消費者との交流など、二戸ならではの農畜産物の生産流通発信体制の構築、地域の稼ぐ力の確立に努める。

具体的には、冬期間栽培技術の確立や、企業との季節による相互雇用など、周年の職確保対策や市場価格に左右されない契約栽培の推進拡大に取り組む。

## 再生可能エネルギーを地域産業に

### 水素や地産地消エネルギーの調査研究へ28年度基本方針を見直す

**問** 稲庭高原周辺地区大規模風力計画と緑化推進との整合性は。

**答** **市長** 本市で民間事業者による3つの風力発電事業が計画され、うち2つが稲庭高原周辺の大規模計画。整備されるアクセス道路は、山林の管理用道路としても使う。水源涵養保安林の解除には厳しい条件があり、また、希少猛禽類等も、環境アセスメントで十分に検討、対応し、周辺環境に配慮しながら進められるものである。また荒廃した森林の再整備の促進の点からも、緑化推進の目的と整合性は保たれるものであると考えている。

**問** 再生エネルギーの地域資源を地元に還元できるのか。

**答** **市長** 発電施設立地で固定資産税、事業者が市内に事業所設立すると法人市民税の税収。また建設工事に伴う資材や土木工事、保守点検業務での雇用など見込まれる。

他市では売電収入の一部を土地権利者等への還元等の例もあり、協議していく。

稲庭高原の風力発電

**問** 電力小売自由化に向け市民独自の取り組みの支援を。

**答** **市長** 地域内で賄うエネルギーの地産地消を進める観点から県内外の事例を研究し検討していく。

**問** 巨大な風力発電の検証と、市民サイドの再生エネルギー政策の構想や計画を。

**答** **市長** 再生エネルギー推進の基本方針は28年度に見直し、導入促進に加え水素など新エネルギーの調査研究等も盛り込み、地域経済循環の仕組みづくりを進める。

及川正信議員

## 浄化槽清掃業許可とその取消しについて行政責任はないのか

### それぞれの決定時には法律に基づき、適切な判断をしてきたものと考えている

**問** 浄化槽清掃業の許可の段階で調査検討がされ、適格者として許可がされたはずだが、一年も経ってから、その間に違法行為もないのに許可を取り消したのはなぜか。

**答** **市長** 独立に関しての協議書、帳簿の提出を求め、調査、確認するとともに税理士の意見を伺った結果、申請人の申請時の申立てと相違していたことが分かったため、許可取り消しの通知をした。

**問** 許可を取消す法的根拠は。

**答** **市長** 許可要件に関する市町村長の判断にあたっては、申請にかかる区域における一般廃棄物処理業の適正な運営が継続かつ安定的に確保されるよう需要の均衡及び既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められるとの明確な司法の判断がなされている。

**問** このことで何が教訓になったか。

**答** **市長** 弁護士から、当該許可事務に関して、市町村長にある程度裁量権があり、許可時にはもっと詳細な調査をするべきであったとの意見を頂いているので、今回の経験を踏まえ、今後も適切な許可事務を進めてまいりたい。

サッカー、テニス、ソフトボールなどの競技ができる多目的グラウンド（横山グラウンド）

## 「歴史文化交流施設」は交流人口増に役立つようになるか

### より特徴的でリピーターを呼び込める施設に

**問** この施設の基本構想予定が11月だったのが大きく遅れている。なぜか。

**答** **市長** 来年3月まで受託期限を延長し、より特徴的でリピーターを呼び込める、集客力の高い施設となるよう協議を繰り返し、構想を詰めている状況である。

**問** 二戸市・浄法寺町合併の目玉事業の一つだが、まちづくり、交流人口増の施策にどう活かす考えか。

**答** **市長** 天台寺や漆、それらの財産を歴史的、文化的価値の保存や周知に留まることなく、観光面や産業面に広く生かしながら、まちづくりや交流人口の増加に繋げていきたい。

## スポーツ施設の拡充・整備を

### スポーツ振興の刺激になる事業を実施したい

**問** サッカー場を新設し、更なる振興と多方面からの合宿の活用による人的交流を図る考えはないか。

**答** **市長** プロや大学の合宿をするレベルの施設は相当高いハードルを越えることが必要である。また、人口減少が進む中、今後サッカーの競技人口が大幅に伸びることも考えにくい状況にあり、当面、現有施設を有効に活用し、スポーツ振興の刺激になる事業を実施していきたい。

**教育長** 横山グラウンドへのアクセス道、県道二戸軽米線については狭隘な部分もあることから県に対して拡幅を要望するよう市長部局と調整していきたい。

畠中泰子議員

## DIOジャパン関連子会社への不適正支出の原因、今後の対応は

### 消費税の取扱いの認識不足。県内7市町と連携し責任ある対応を検討

**問** 憲法違反の戦争法強行に廃止を求める戦後かつてない国民運動が広がっている。この8年間で56名の二戸市の若者が自衛隊に入隊。戦争法はその命を危険にさらす。国民連合政府構想についての見解は。

**答** **市長** 外交防衛は国の専任事項であり、国会の議論により決定するもの。注視しながら市政に当たっていきたい。

**教育長** 極めて政治性の高い問題であり、見解は控えたい。

**問** DIOジャパンの詐欺的運営の可能性も含め、問題点を指摘してきた。不適正支出の原因、市のチェックは。

**答** **市長** 11月16日、厚生労働省の調査報告と会計検査院の実施検査報告で公表された内容のうち、二戸市分で不適正支出額573万7624円。平成24年度の消費税の過払いが原因。二戸市コールセンターの収支計画書、精算書に消費税が加算され、全国的に立地を進めている会社の関連子会社であることから、元来消費税課税事業者と認識。消費税の取扱いの認識不足からの見落としであり、県も同じような見落としや、他の自治体の情報共有について、指導の徹底や統一がなされなかった点もある。

実施自治体はもとより、国の都道県への指導監査と、都道県の市町への指導監査が十分でなかったことも一因と認識している。

**代表監査委員** 平成25年5月の定期監査により、業務委託の目的、業者の選択、契約締結、履行確認の状況、支払い状況等を関係書類及び関係職員から聞き取り等をして確認。特段の指摘事項はなかった。

**問** 実施主体の市町に全て責任を負わせるのでなく、全国の実施自治体でDIOの不正の全体を明らかにし、国の推進責任、県の指導責任も求めていくべき。

**答** **市長** 県は最終責任は市と言っているが、他県の自治体の対応も見極めながら、7市町が連携し、関係法令や県の補助金要綱など確認し、行政として責任ある対応を県とともに検討していく。

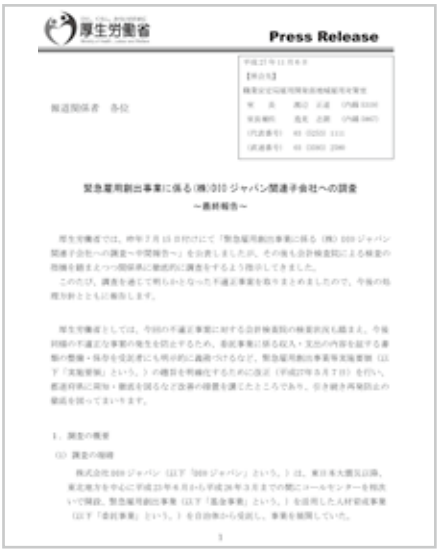

厚生労働省 Press Release

緊急雇用創出事業に係る㈱DIO ジャパン関連子会社への調査
～最終報告～

厚生労働省が公表した
DIO ジャパンについての最終報告書

### 収納率県内ワースト2、重税の国保でいいのか

### 28年度当初予算編成では税率改正はしない

**問** 所得も医療費も県平均を下回るのに、負担はトップクラス。収納率ワースト2が重税を示しているのでは。

**答** **市長** 28年度当初予算編成では税率改正をしない方向で進める。重税とは考えていない。平成25年度の国保税標準化指数は全国平均を1・0として1・034である。

**問** 滞納世帯のうち18歳以下の子どものいる世帯数は。多子世帯均等割の軽減、国保全体の引き下げを図るべきではないか。

**答** **市長** 57世帯である。子どもの多い世帯の軽減は国が平成30年度から講じる予定。財政調整基金残高や繰越金が少なく、単年度収支も赤字であり、国保税引き下げの状況ではない。

## 平成27年 第5回臨時会

平成27年11月26日に第5回臨時会が召集され、次の議案について、全員賛成で可決されました。

また、専決処分についての報告がなされました。

**■議案第1号【二戸市金田一温泉センター条例の一部を改正する条例】**

現在の条例で指定期間は5年間と定められていますが、次期指定管理者の募集にあたっては、建物の安全性が確認された平成29年度までの残り2年間に指定期間を変更する必要があり、特例を定めようとするものです。

**■報告第1号【専決処分の報告について 公用車両の事故に伴う損害賠償】**

## 平成28年 第1回臨時会

平成28年1月21日に第1回臨時会が召集され、次の2議案について、賛成多数で可決されました。

**■議案第1号【専決処分の承認を求めることについて 二戸市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例】**

地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が公布になり同日施行されたことから、二戸市税条例の一部を改正する条例の一部を改正したものです。

**■議案第2号【第2次二戸市総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定について】**

二戸市における総合的かつ計画的な行政運営を図る指針として、第2次二戸市総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めようとするものです。

### 【賛否の公表】採決で賛否が分かれた案件の採決結果です。

（議席順）

| 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議員名 | 駒木 昇 | 清水 正敏 | 内沢 真申 | 米田 誠 | 三浦 利章 | 田口 一男 | 菅原 恒雄 | 田村 隆博 | 國分 敏彦 | 小笠原 清晃 | 新畑 鉄男 | 畠中 泰子 | 田中 勝二 | 田代 博之 | 岩崎 敬郎 | 田口 一 | 及川 正信 | 鈴木 忠幸 |
| 議案第１号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 欠 | 欠 | 欠 | ○ | ○ |
| 議案第２号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | 欠 | ○ | ○ |

※　議長は採決には加わりません。

※　議は議長、○は賛成、×は反対、欠は欠席、－は退席

## 一般質問のラジオ放送

**カシオペアFM**（周波数７７．９ＭＨＺ）

各定例会の一般質問を録音し、カシオペアFMより放送しております。放送は、定例会期間中と定例会終了後に各1回放送します。詳しい放送日程は議会事務局またはカシオペアFMにお問い合わせください。

※　次回の放送は、3月定例会中と3月定例会終了後に放送する予定です。

【問い合わせ先】議会事務局　℡　23－3111　　カシオペアFM　℡　23－8779

先進地を視察し、二戸市の市政に活かします

# 管外行政視察レポート

## 総務常任委員会

【視察月日】11月10日～11月13日　【視　察　先】山形県飯豊町・山形県上山市・山形県天童市
【視　察　者】田代博之委員長、内沢真申副委員長、新畑鉄男委員、田中勝二委員、田口一委員
【視察目的】地域振興の具体的施策を探る。

### 【山形県飯豊町】

▼地域づくり計画・手ノ子地区協議会の活動について

飯豊町の地域づくりは、地区ごとに住民主体で進められている。手ノ子地区協議会は、第1次総合計画から第4次まで41年間という長い間の活動と成果が認められ平成26年度「ふるさとづくり大賞」を受賞した。

町の人口は7943人、手ノ子地区は651人189全世帯が協議会に加入しており地区民の地域に対する意識の高さが窺える。

◆◆◆所感◆◆◆

地域に危機感を持ち自立意識を高めながら活動してきたことが窺われる。会長・役員のなり手に事欠く現在、手ノ子地域協議会のリーダーシップを見習いたい。

### 【山形県上山市】

▼上山型温泉※クアオルト構想について

豊かな自然に恵まれた上山市は、地形を活かしたウォーキングコースや温泉の活用による新しい形の滞在型健康保養地を目指している。このクアオルト構想はまちづくりの核と位置づけられ、生活習慣病予防と医療費の削減、観光物産振興など広範囲に渡る波及効果が期待される。

◆◆◆所感◆◆◆

上山市は、宿場町として栄えた歴史的背景や地域資源など二戸市との共通点が多い。二戸市の場合も、コース設定はさほど難しくなく、近年の健康志向も追い風になると考える。地権者や医療機関の協力により独自の構想を検討してみたい。

※クアオルトとはドイツ語で「療養地、健康保養地」を指す言語

専任ガイドによる健康ウォーキングを体験中（山形県上山市にて）

### 【山形県天童市】

▼ふるさと納税について

天童市では平成26年度から、ふるさと納税の主な目的を地場産業の活性化と市の認知度アップとし、返礼品として送る特産品の金額を寄附額の半額程度に引き上げた。また、雹害や震災への支援などの相乗効果、豊かなアイデアにより視察時で15億円を超えたということであった。

◆◆◆所感◆◆◆

将棋の駒やフルーツなどの地場産品の振興につながった結果、企業からの税収が上向きとなったとのことで、市の産業に大きく貢献していると言える。二戸市でも産業の活性化やシティセールスを掲げているのだから今一度検討すべきと考える。

# 文教福祉常任委員会

【視察月日】10 月 26 日～ 10 月 28 日　　【視 察 先】佐賀県鳥栖市・佐賀県武雄市

【視 察 者】三浦利章委員長、米田誠副委員長、清水正敏委員、田口一男委員、菅原恒雄委員、小笠原清晃委員

【視察目的】健康寿命を延ばすための具体的施策と今後の ICT 教育の推進を探る。

## 【佐賀県鳥栖市】

### ▼うらら健康マイレージについて

鳥栖市では、健康寿命を延ばすためには、自覚症状のない生活習慣病の一次予防が重要であるため、今まで健康に対して関心がなかった人々が、関心を持つような施策を展開する必要があると考え、健康マイレージ制度を導入したものである。

この制度は、健康づくりに取り組んでもらうために参加者にポイントを付与し、応募基準を満たせば景品等と交換、又は小中学校などへ寄附できるもので、成人版は、20歳以上になる市内居住者、市内への通勤、通学者が参加できる。子ども版は、市内の小学校でおもに食育として行っている。子どもには参加賞としてノートを贈っている。

佐賀県鳥栖市での視察

### ◆◆◆所感◆◆◆

当市においても、健康に対して関心がなかった人々に関心を持ってもらい、日常の運動や健康診査等の受診率の向上により疾患の予防、早期発見に繋げるためにも、このような施策が必要と思われる。

## 【佐賀県武雄市】

### ▼ＩＣＴ利活用教育の推進について

武雄市では、平成22年12月に、全国の小中学校に先駆けて、市内1小学校あたり40台のｉＰａｄを導入した。次いで平成23年2月に市内2小学校に236台を追加導入し、市内2小学校の4年生以上に、1人1台の情報端末配布を実現させた。そこで学習支援システム、ドリル系ソフトなどを利用しながら、1人1台の端末利用のさまざまな実証研究を進めてきた。これを受けて、市では平成26年に市内のすべての小学校の児童に1人1台のタブレットを配布し、平成27年度からはすべての中学校の生徒に配布した。そしてこの端末配布にもとづいて、平成26年度から家庭学習でのＩＣＴ利用を前提にした「武雄式反転学習」（スマイル学習）を進めてきた。

佐賀県武雄市での視察

### ◆◆◆所感◆◆◆

国では、２０１０年代末までに全児童生徒への情報端末配備を目指している中で、二戸市においての今後のＩＣＴを活用した教育の在り方の指針となる事例であると思われる。

# 産業建設常任委員会

【視察月日】11月11日～11月13日　【視 察 先】愛知県春日井市・石川県七尾市・長野県中野市
【視 察 者】駒木昇委員長、田村隆博副委員長、國分敏彦委員、畠中泰子委員、岩崎敬郎委員、
及川正信委員
【視察目的】農業振興の活性化策と今後の六次産業の推進を探る。

## 【長野県中野市】

### ▼売れる農業推進室の取り組みについて

売れる農業推進室は、基幹産業である農業の活性化、行政が積極的に農産物の販売に関わる、他産業への波及効果、地域経済全体の活性化を目的に設置された。地産地消の推進、マーケティングの推進、売れる農業情報の受信、配信、都市と農村の交流など、生産者や高校生などの市民や地元企業を巻き込み連携して取り組んでいる。

◆◆◆所感◆◆◆

市長がトップセールスにあたり、地域のPRや事業者の参画を促すなど、企業的発想に立った地域経済の活性化策と感じた。今後の農業政策は異業種との連携の推進と販売戦略（所得向上）などに行政がリードする一体感を持った取り組みが求められると感じた。

長野県中野市での視察

## 【石川県七尾市】

### ▼六次産業の取り組みについて

六次産業の振興について総合的なサポートを行う人材の育成、相談から事業化まで一貫した支援制度の構築、異業種との連携企業体の実現を揚げ、市内7団体から構成する支援機構を設立し取り組んでいる。

◆◆◆所感◆◆◆

地域資源を生かし、その分野での企業だけが成長するのではなく、異業種企業が連携し、地域の発展という大きなイメージ構想が必要である。農協や漁協、金融機関、商工会議所等が一緒になり、行政主導型でなく進めている点も重要と感じた。

## 【愛知県春日井市】

### ▼街づくり支援制度について

道路整備に特化したもので、地域住民が主体となって計画から行う街づくり活動を支援する補助制度であり、整備用地の取得や建物、工作物の移設撤去費用の一部などを支援するものである。

平成21年度の制度発足以来、3地区で事業化されており、27年度からは利用しやすいように制度を一部改正したことで要望件数は12件になっている。

◆◆◆所感◆◆◆

地域が課題を共有することで整備の効率化とスピード化が図られ、かつ少ない予算で大きな成果を上げる良い制度と感じた。当市においても地域の特徴に合わせた整備として、狭隘道路の拡幅のほか、地域の憩いの場としてポケットパークを整備する制度があってもよいと感じた。

愛知県春日井市での視察

# 議会運営委員会

【視察月日】11月９日　　【視察先】青森県八戸市

【視察者】田中勝二委員長、田村隆博副委員長、三浦利章委員、田口一男委員、内沢真申委員

【視察目的】議会でのタブレット端末活用の実際を探る。

## 【青森県八戸市】

### ▼タブレット端末の導入について

議会へのタブレット端末導入について検討している議会運営委員会では、今年9月から運用を開始した八戸市を視察した。

八戸市議会でのタブレット端末導入は、資料などの「ペーパーレス化」の実現と情報伝達の迅速化、インターネット活用による政務調査活動の充実を図ることを目的に、議会改革の一環として進められた。

当委員会では、タブレット端末導入までの経緯、メリット・デメリット、効果などについて調査を行った。

### ◆◆◆所感◆◆◆

二戸市議会がタブレット端末を導入した場合のメリットとして、八戸市議会と同様に、情報の迅速な送受信が可能になること、資料のデジタルデータを保存が可能になることなどが挙げられる。

しかし、その一方で会議システムの整備や現状でのＩＣＴ化に対する議会全体の意識統一、また市民の理解など大きな課題があり、導入については、今後時間をかけて議論を深め、全体で検討する必要があると考える。

八戸市議会での視察

## 市議会会議録を公開しています！

会議録は、定例会、臨時会での本会議のすべての内容を記録・製本して、市役所１階情報公開コーナー、市立図書館及び浄法寺カシオペアセンターに備えてあります。

また、平成18年以降の定例会・臨時会の会議録を市のホームページで閲覧・検索できます。

▼市ホームページ「二戸市議会」から「会議録検索システム」へ▲

## 議会報告会を開催しました（11/25 ～ 27）

平成27年11月25日から27日までの3日間において議会報告会が開催されました。

全議員が3班に分かれ、市内全域9会場で行われました。

参加者からは、漆の振興策や新規就農支援のあり方、耕作放棄地の活用方法、空き家対策など活発な意見がありました。寄せられた意見は取りまとめの上、市の取組みにつながるよう努めてまいります。

生きいき交流センターでの様子

開催会場

二戸市シビックセンター
東仁左平地区センター
生きいき交流センター（堀野）
金田一コミュニティーセンター
石切所公民館
御返地生活改善センター
上斗米地区農村環境改善センター
太田地区活性化施設（旧太田小学校）
カシオペアセンター大嶺分館（おおらい館）

太田地区活性化施設での様子

## 議会を傍聴してみませんか

本会議は、受付簿に住所とお名前を記入するだけで傍聴できます。また、議場の傍聴席がリニューアルされ、車椅子をご利用の方も傍聴できるようになりました。

市役所と浄法寺総合支所の1階ホールでもテレビ中継を見ることができます。

※介助が必要な方は、職員または事務局へお声がけください。

※12月定例会の傍聴者は10名（延べ人数）でした。

## 3月定例会が開催されます

次回の3月定例会は3月1日に開会の予定です。詳しい日程につきましては、二戸市議会ホームページで確認、または議会事務局までお問い合わせください。

## 編集後記

平成28年もいよいよスタートいたしました。にのへ市議会だより38号をお届けいたします。

新人として、右も左も分からぬ状況の中、委員長の内沢議員をはじめとする先輩議員のご指導の下、市民の方々へ市議会の様子を少しでも分かりやすく伝えることが出来ればと思っております。

私事ですが、今年も新年恒例行事の裸参りに参加させて頂きました。例年より暖かいと言われ、油断をしたせいで前回より身も心も引き締りました。

今回の裸参りの経験を生かし、油断せず身も心も引き締め、市議会活動、市政に対し臨んで行きたいと思います。

議会だよりをこれからも是非ご覧いただき、ご意見ご感想を寄せていただければ幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。

議会だより編集委員会
副委員長　清水　正敏

市議会のホームページアドレス　http://www.city.ninohe.lg.jp/forms/menutop/menutop.aspx?menu_id=21
市議会のメールアドレス　gikai@city.ninohe.iwate.jp

発行／二戸市議会
編集／議会だより編集委員会

〒028-6192　岩手県二戸市福岡字川又47
TEL 0195（23）3111　FAX 0195（23）1633